



平成 28 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社エスライン
代表者名 代表取締役社長 山口 嘉彦
(コード番号：9078 名証第二部)
問合せ先 取締役副社長 村瀬 博三
(TEL 058-245-3131)

簡易株式交換による連結子会社2社の完全子会社化に関するお知らせ

当社並びに当社の連結子会社である株式会社エスライン九州（以下、「エスライン九州」といいます。）及び株式会社エスライン羽島（以下、「エスライン羽島」といいます。）の2社（以下、「対象2社」といいます。）は、当社においては本日開催の取締役会の決議により、また、取締役会非設置会社である対象2社においては取締役の過半数により、平成28年7月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、対象2社をそれぞれ株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を実施することを決定し、同日付で当社と対象2社との間でそれぞれ株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は連結子会社を対象とする簡易株式交換であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

当社は、グループ経営の効率化と競争力の強化のため、時代の変化に対応したグループ企業の形成を目指しています。今般、その一環として、経営のスピードアップと経営資源の配分を円滑に行うことができるよう、対象2社の完全子会社化を決定いたしました。

このたびの対象2社の完全子会社化により、当社は、対象2社との連携をこれまで以上に強化し、市場の変化に適応したグループ事業の構築を目指してまいります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

取締役会決議日	平成 28 年 3 月 23 日（当社）
取締役の過半数による決定日	平成 28 年 3 月 23 日（対象2社）
株式交換契約締結日	平成 28 年 3 月 23 日（当社、対象2社）
定時株主総会開催日	平成 28 年 5 月 23 日（予定）（エスライン羽島）

定時株主総会開催日 平成 28 年 5 月 24 日 (予定) (エスライン九州)
効力発生日 平成 28 年 7 月 1 日 (予定)

(注) 1. 本株式交換は、当社において、いずれも会社法第 796 条第 2 項に定める簡易株式交換に該当するため、株主総会による株式交換契約の承認を得ずに行う予定です。

(注) 2. 本株式交換の効力発生日については、当社及び対象 2 社の各社がそれぞれ協議し合意のうえ、これを変更することがあります。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、対象 2 社を株式交換完全子会社とする株式交換です。

本株式交換は、当社においては、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、対象 2 社のうち、エスライン羽島においては平成 28 年 5 月 23 日開催予定の定時株主総会、エスライン九州においては同月 24 日開催予定の定時株主総会の承認を受けたうえで、実施する予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	エスライン九州 (株式交換完全子会社)
エスライン九州との 株式交換に係る交換比率	1	10.0
本株式交換により 交付する株式数	当社の普通株式：196,700 株 (予定)	

当社は、本株式交換により当社がエスライン九州の発行済株式の全部を取得する時点の直前時におけるエスライン九州の株主に対して、その保有するエスライン九州の普通株式 1 株について、当社の普通株式 10.0 株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有するエスライン九州の普通株式 140,330 株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

	当社 (株式交換完全親会社)	エスライン羽島 (株式交換完全子会社)
エスライン羽島との 株式交換に係る交換比率	1	4.0
本株式交換により 交付する株式数	当社の普通株式：213,864 株 (予定)	

当社は、本株式交換により当社がエスライン羽島の発行済株式の全部を取得する時点の直前時におけるエスライン羽島の株主に対して、その保有するエスライン羽島の普通株式 1 株について、当社の普通株式 4.0 株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有するエスライン羽島の普通株式 146,534 株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

注1) 本株式交換により交付する株式の数：410,564株(予定)

うち新たに発行する当社の新株式数：333,319株(予定)

うち交付する自己株式数：77,245株(予定)

注2) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、対象2社の株主の皆様においては、当社の単元未満株式(1単元(100株)に満たない数の株式)を保有することが見込まれますが、単元未満株式については、名古屋証券取引所その他の金融商品取引所で売却することができません。当社の単元未満株式を保有することとなる場合には、以下の制度をご利用いただくことができます。

単元未満株式の買取制度(単元未満株式の売却)：

会社法第192条第1項に基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買取りを請求することができる制度です。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式交換完全子会社である対象2社は、新株予約権又は新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社及び対象2社は、独立した第三者算定機関であるOAG税理士法人から提出を受けた株式交換比率の算定結果、並びに当社及び対象2社の財務の状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、当社及び対象2社で慎重に協議を重ねた結果、最終的に、上記株式交換比率が、OAG税理士法人の算定した株式交換比率の算定結果のレンジ内にあり、かつ、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り、当該株式交換比率で合意いたしました。なお、当該株式交換比率については、算定の基礎となる諸条件について重大な変動が生じた場合、当社及び対象2社が協議し合意のうえ、これを変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称並びに当社及び対象2社との関係

本株式交換の株式交換比率につきましては、その公平性・妥当性を確保するため、当社及び対象2社から独立した第三者算定機関であるOAG税理士法人に依頼をし、平成28年3月16日付で、株式交換比率に関する算定書を取得いたしました。

なお、OAG税理士法人は、当社及び対象2社の関連当事者には該当せず、当社及び対象2社のいずれとの間でも重要な利害関係を有しておりません。

②算定の概要

OAG 税理士法人は、当社の株式については、名古屋証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法（算定基準日を平成 28 年 3 月 14 日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る 1 か月、3 か月、6 か月の各期間の株価終値の出来高加重平均）を採用して価値の算定を行いました。また、非上場会社である対象 2 社の株式については、DCF 法及び時価純資産法を採用して価値の算定を行いました。当社及び対象 2 社は、これらの算定結果を参考に、協議のうえ、諸般の事情を総合的に勘案して、株式交換比率を決定いたしました。

当社

採用手法	算定結果（円）
市場株価法	754 ～ 849

エスライン九州

採用手法	算定結果（円）
DCF法	8,398
時価純資産法	8,637

エスライン羽島

採用手法	算定結果（円）
DCF法	3,391
時価純資産法	3,391

当社株式の 1 株あたりの株式価値を 1 とした場合において、上記算定方法により算定された対象 2 社の普通株式 1 株あたりの株式価値の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法		株式交換比率の算定レンジ
当社	エスライン九州	
市場株価法	DCF法	9.9 ～ 11.1
市場株価法	時価純資産法	10.2 ～ 11.5

採用手法		株式交換比率の算定レンジ
当社	エスライン羽島	
市場株価法	DCF法	4.0 ～ 4.5
市場株価法	時価純資産法	4.0 ～ 4.5

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社が上場廃止となる見込みはありません。

4. 本株式交換の当事会社の概要

株式交換親会社（平成27年3月31日現在）

(1) 名称	株式会社エスライン	
(2) 所在地	岐阜県羽島郡岐南町平成四丁目68番地	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山口 嘉彦	
(4) 事業内容	貨物自動車運送事業	
(5) 資本金	1,983百万円	
(6) 設立年月日	昭和22年3月10日	
(7) 発行済株式数	20,423,769株	
(8) 決算期	3月31日	
(9) 従業員数	2,026名（連結）	
(10) 大株主及び持株比率 （持株比率は小数点第3位以下を 切捨て）	有限会社美美興産	12.95%
	株式会社大垣共立銀行	5.03%
	みずほ信託銀行株式会社	5.00%
	株式会社十六銀行	4.83%
	エスライン従業員持株会	4.77%
	明治安田生命保険相互会社	4.54%
	株式会社市川工務店	4.11%
	株式会社三菱東京UFJ銀行	3.77%
	三菱ふそうトラック・バス株式会社	2.15%
	村瀬博三	2.02%

(11) 最近3年間の財政状態及び経営成績（連結）

決算期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
純資産	15,322百万円	16,078百万円	17,217百万円
総資産	28,222百万円	30,192百万円	31,502百万円
1株当たり純資産	703.82円	738.73円	807.78円
営業収益	40,085百万円	43,279百万円	44,302百万円
営業利益	523百万円	945百万円	1,240百万円
経常利益	650百万円	1,050百万円	1,328百万円
当期純利益	230百万円	771百万円	1,595百万円
1株当たり当期純利益	11.06円	37.03円	76.91円

（注）当社は、平成27年10月1日付で普通株式2株につき1株の株式併合を行っております。

（株式併合後の発行済株式数：10,211,884株）

株式交換完全子会社（平成27年3月31日現在。ただし、特記するものを除く。）

(1) 名称	株式会社エスライン九州	株式会社エスライン羽島
(2) 所在地	鹿児島県鹿児島市錦江町7番4号	岐阜県羽島市竹鼻町駒塚62番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岡元 幹雄	代表取締役社長 木全 三代司

(4) 事業内容	貨物自動車運送事業	貨物自動車運送事業
(5) 資本金	80百万円	10百万円
(6) 設立年月日	昭和19年3月9日	昭和22年4月23日
(7) 発行済株式数	160,000株	200,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 従業員数	95名	41名
(10) 大株主及び持株比率 (平成28年2月29日現在) (持株比率は小数点第3位以下を 切捨て)	株式会社エスライン 87.70% 南九州日野自動車株式会社 7.03% 日米礦油株式会社 3.81% いすゞ自動車九州株式会社 0.25% 個人株主12名 1.20%	株式会社エスライン 73.26% 個人株主8名 26.73%

(11) 最近3年間の財政状態及び経営成績

名称	株式会社エスライン九州		
決算期	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年3月期
純資産	1,396百万円	1,451百万円	1,471百万円
総資産	1,939百万円	1,973百万円	1,926百万円
1株当たり純資産	8,730.24円	9,073.03円	9,199.80円
営業収益	2,058百万円	1,987百万円	466百万円
営業利益	119百万円	94百万円	33百万円
経常利益	121百万円	97百万円	34百万円
当期純利益	76百万円	63百万円	24百万円
1株当たり当期純利益	475.35円	394.42円	155.72円

(注) 平成27年3月期は、決算期変更により平成27年1月1日から平成27年3月31日の3か月の決算期間となっております。

名称	株式会社エスライン羽島		
決算期	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年3月期
純資産	522百万円	551百万円	555百万円
総資産	658百万円	705百万円	697百万円
1株当たり純資産	2,611.55円	2,758.76円	2,778.41円
営業収益	754百万円	787百万円	188百万円
営業利益	40百万円	51百万円	10百万円
経常利益	41百万円	52百万円	10百万円

当期純利益	27百万円	32百万円	6百万円
1株当たり当期純利益	137.55円	164.70円	30.15円

(注) 平成27年3月期は、決算期変更により平成27年1月1日から平成27年3月31日の3か月の決算期間となっております。

5. 本株式交換後の状況

本株式交換後において、当社及び対象 2 社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期については、上記「4. 本株式交換の当事会社の概要」に記載の内容から変更はありません。

6. 今後の見通し

本株式交換は連結子会社との間で行うものであり、本株式交換による当社の平成29年3月期の業績への影響は、軽微であると見込んでおりますが、今後開示すべき事象が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以上